

昭島市公民館の  
公式X (旧twitter) ↓



# あきしま 公民館だより

ーでーい・ふれあい・学びあいー



No.232

編集・発行 昭島市公民館

昭島市つづじが丘3-7-7  
042-544-1407・546-9656 (FAX) (火曜日休館)

2026.2.1号  
(偶数月1日発行)

春休み親子教室

## ピニャータ（メキシコのくす玉）を作ろう

段ボールや紙を使ってピニャータというメキシコのくす玉を親子で一緒に作ってみませんか。



- ☆ 日 時 3月15日(日)午前10時～正午
- ☆ 場 所 アキシマエンシス校舎棟 会議室201
- ☆ 対 象 市内在住・在学の小学生とその保護者
- ☆ 定 員 10組(多数抽選)
- ☆ 講 師 白井 智美さん
- ☆ 参加費 1組300円
- ☆ 申 込 2月4日(水)午前9時から22日(日)までに公民館へ



## 公民館利用者全体懇談会を開催します

公民館利用についての意見交換や利用団体の交流を図るために、利用者連絡会と公民館の共催で公民館利用者懇談会を開催します。公民館は休館中ですが利用団体の方はご出席くださいますようお願いします。

- 日 時 3月14日(土)午後2時～4時
- 場 所 アキシマエンシス校舎棟 会議室202～205
- 内 容 意見交換、質疑応答等
- 対 象 公民館利用者

出欠席の確認をいたしますので、送付される通知をご覧のうえ2月28日(土)までに公民館にご提出ください。(任意提出・電話又はFAX可)



### もくじ

- P 2～ 公民館利用者連絡会交流懇談会
- P 3～ ひととき／公民館運営審議会活動報告／公民館利用者連絡会けいじばん
- P 4～ 改修工事に伴うFOSTERホール(市民会館)・公民館休館のおしらせ／市民会館(大ホール)利用申請受付のご案内／公民館小ホールの特例的利用制度について

## 公民館利用者連絡会交流懇談会

**「第1回 かるがもカフェ どこでも公民館」を実施しました！**

「かるがもカフェ どこでも公民館」は、公民館で活動している団体・サークルが学びや練習の成果を地域で発表したり、情報交換をしてみんなで交流する場です。「学ぶ気持ちがあれば、地域の公会堂、街のなか、緑のなか、どこでも『公民館』になります」という社会教育専門家の言葉を大切にしています。

その記念すべき第1回が、令和7年12月13日（土）にハピネス昭和の森 地域交流スペースでスタートしました。



◀お菓子や飲み物が並び、雪だるまとかるがものぬいぐるみが出迎え。



▲「ゆるリコーダー」によるオープニング演奏。リコーダーの合奏に加え、フルートとピアノでジャズクリスマスマドレーを披露してくれました。

▼サンタの帽子をかぶったり、お菓子を食べながらのティータイム。和やかなひとときです。



▶公利連が写真を使って公民館の話題を紹介。団体活動の日頃の様子についても懇談しました。



▶「ギターサークル響」による演奏。クラシックギターで4曲を披露してくれました。



▼「サタデーギターボランティア」による演奏。ギターの伴奏とともに参加者全員で2曲合唱しました。



ご参加ありがとうございました！



次回の  
かるがも  
カフェは…

## 第2回 かるがもカフェ どこでも公民館

申込不要です。お気軽にお越しください。

- ◎ 日 時 2月14日（土）  
午後2時～3時30分（1時30分開場）
- ◎ 場 所 都営松原1丁目第3アパート 集会室  
(住所：昭島市松原町1-13)  
※駐車場はありません。
- ◎ 定 員 30人（当日先着順）
- ◎ 企画・運営 公民館利用者連絡会
- ※ お問合せは公民館事業係へ



### 発表予定団体

自分史を学ぶ会 “あしあと”  
自分史の朗読

グループ 梅の実  
民話の語り



公民館運営審議会委員 古川 千里  
(昭島市民生委員)

私は長崎で生まれて、小さい頃から祖母に戦争の話をよく聞かされました。毎年8月9日の原爆記念日（ながさき平和の日）は夏休みの登校日で、原爆投下時の11時2分にはサイレンが鳴り響き、校庭で全校生徒1分間の黙祷をしました。平和祈念像は身近にあり、「天を指す右手は原爆の脅威を、水平に伸びた左手は平和を表している」と祖母は教えてくれました。

2016年に昭島市民になり、ちょうど10年が経とうとしています。2018年から公民館で市民大学の受講生として学ぶ機会を得ました。終了後は男女共同参画セミナーや、己書など魅力ある講座もたくさんあり、この平和な時代に好きなことを学べる楽しさを知りました。公民館を利用して頂いたお陰で、中庭にある北村西望氏の像が長崎の平和祈念像を制作した彫刻家だと知り、民生委員からの推薦で公民館運営審議会委員のお話を頂いた時は何か不思議なご縁を感じました。

当初は、何をやればいいのかわからなくて、社会教育、生涯学習って何だろう？そんな疑問を持ったまま1年が過ぎました。何度も参加した講演会や会合で講師のお話を伺い、皆さんとお話しする中でほんやりですが見えてきたように思います。

インターネットの普及で、それがない時代に比べたら何倍もの情報量で利便性も高まっています。しかし、人と人（教える側と教わる側）との関わり、交流を持つことの大切さはインターネットでは実現できない公民館の強みだと思います。皆さんが平等に利用できるように、今後は微力ながら公民館と地域の方々との架け橋になりたいと思っています。

### 公民館運営審議会活動報告

公民館運営審議会は公民館における各種事業を調査・審議することを目的に開催しています。11月と12月の主な内容についてお知らせします。

#### ◇11月13日(木)

10月25日(土)に開催された都公連委員部会の研修会について内容の説明と、参加した委員からは、参加しての感想や他市の参加者と意見交換した事や、感じた事、気づいた事などについて、話し合いました。

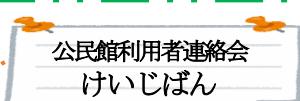
事務局から主催事業の報告を行い、また公民館館長から第22期公民館運営審議会会长あてに諮問を行い、今後答申に向けて会議を進めていくことを確認しました。

諮問は『公民館事業におけるDXの活用について』です。各委員それぞれがデジタルに関する意見や実際に経験したことなどをフリートークしました。

#### ◇12月11日(木)

事務局より2月7日(土)の都公連主催公民館研究大会の案内や主催事業の報告を行うほか、答申作成までの第1ステップとして、『昭島市教育振興基本計画』や『昭島市デジタル化推進計画』の関連する部分について確認しました。

※公民館運営審議会は、第2木曜日の午後6時30分から月1回定例会を行っています。休館中はアキシマエンシス校舎棟などの会場で行います。傍聴も可能です。



### かるがもカフェ（利用者交流懇談会） 「どこでも公民館」第1回目 報告

「どこでも公民館」というのは、「公民館という建物にこだわらず、『みんなで集い 交流できる空間』学ぶ気持ちがあれば、地域の会館・縁の中、どこでもが公民館になる」という考え方です。

第1回目として、12月13日(土)にハピネス昭和の森(代官山1丁目)で実施。

この施設は10年前にできた高齢者福祉施設です。地域との交流を目的にした『地域交流スペース』は音楽の発表

ができるピアノや音響設備があり、50名ほどの参加で開催することがきました。

舞台では、日頃の練習成果を発表。参加者も一緒に歌い、手拍手、ティータイム、と楽しいひと時でした。今回は、音楽関係のサークルが発表できる場所をさがしていましたので、紹介する目的もありましたが、地域包括支援センターも併設されており、高齢者の相談場所として知ってもらえるよい機会になりました。

次回は、自治会館をお借りして、公民館を利用したことない方にも、公民館での活動を知って頂く機会になるよう企画を進めています。

## 改修工事に伴う FOSTER ホール(市民会館)・公民館休館のおしらせ

市民会館・公民館では空調設備等の改修工事のため、以下の期間休館します。利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

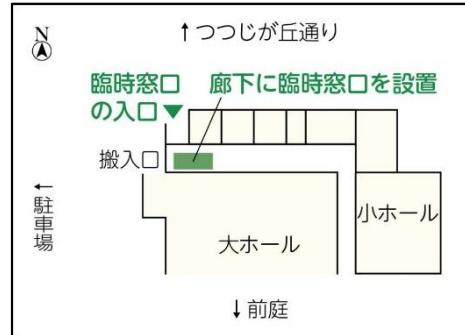
**FOSTER ホール<sup>HALL</sup>**

◇ 昭島市民会館 ◇

◇公民館(大ホール以外) 令和7年10月1日(水)から令和8年12月1日(火)まで

◇市民会館(大ホール) 令和8年1月13日(火)から令和8年12月1日(火)まで

- \* 工事期間を変更した場合、休館期間も変更になることがあります。その場合は改めてお知らせします。
- \* 市民会館・公民館の事務所は、現在市民会館(大ホール)のリハーサル室に移転いたしました。事務所にご利用のある方は建物北側の『楽屋口』よりお入りください。(右記の図をご参照ください。) なお、令和8年2月から11月末までの祝日(振替休日も含みます)については、市民会館・公民館では終日業務を行っておりません。ご迷惑をおかけいたします。



### 【公民館登録団体の皆様へ 休館期間における他の市内公共施設のご利用について】

既に公民館の利用団体として登録済みの団体が市立会館やアキシマエンシス等の市内公共施設を利用するには、それぞれの施設に別途団体登録の申請が必要となります。登録をご希望の場合は、市内公共施設で配付している「公共施設予約システム団体登録申請書」にご記入のうえ、申請書裏面に記載されている施設にご提出ください。申請書は市ホームページからも印刷できます。(アキシマエンシスへの登録は他にも必要書類がございますので、詳細はアキシマエンシスにおたずねください。) 追加登録の手続きにお時間をいただきますので、ご利用を検討される団体におかれましては早めの登録をお願いします。ご利用を検討している施設で過去に登録申請を提出済みの団体におかれましては、あらかじめそれぞれの施設受付窓口にお問い合わせください。なお、利用方法や団体登録の申請方法は各施設で異なりますのでご注意ください。詳しくは各施設へおたずねください。

### 【その他】

市民会館・公民館駐車場へ向かうスロープより南側(喫煙所側)が工事に関連する車輪・物資の設置スペースとなる予定のため、一般の方の駐車スペースが少なくなっています。

12月には、市民の皆様が学びの場、安心して気軽に立ち寄れる居場所として市民会館・公民館に戻ってきていただけることを、職員一同心待ちしております。



### 市民会館(大ホール) 利用申請受付のご案内

利用日	利用申請受付日
令和9年2月	令和8年2月1日(日)
令和9年3月	令和8年3月1日(日)

- ◆ 市民会館の利用受付は午前9時から午後5時まで窓口のみで行います。電話での申し込みはできません。

- ◆ 市民会館の利用受付開始日は、市内外ともに利用予定日の属する月の12か月前の月の初日(この日が休館日の場合は翌開館日)となります。
- ◆ 市民会館空き状況は「昭島市公共施設予約システム」で確認できます。

### 公民館小ホールの特例的利用制度について

公民館登録団体の小ホールの利用申込みは5か月前からとなっていますが、次のような場合は6か月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)
  - ◆利用可能団体数 1か月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
  - ◆利用回数 1団体年度1回
  - ◆申請日時 利用希望日の6か月前の月の1日から7日(休館日を除く)の午前9時から午後5時まで
- ☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。
- ★ただし公民館は休館中のため、しばらく特例的利用はできません。